

◎新潟県告示第222号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。

平成30年3月9日

新潟県知事 米 山 隆 一

氏 名	担当する 医療の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	指定 年月日	告示事項
小林 大悟	眼科	魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132	H30. 3. 1	第15条第1項の 医師に指定した
小山 新弥	脳神経外科	齋藤記念病院	南魚沼市欠之上478 - 2	〃	〃
坂口 裕太	循環器内科	新潟県立新発田病院	新発田市本町1 - 2 - 8	〃	〃
里見 定信	泌尿器科	上越総合病院	上越市大道福田616	〃	〃
関 恵莉	耳鼻咽喉科	町立津南病院	中魚沼郡津南町大 字下船渡丁2682	〃	〃
高橋 龍一	内科	浦川原診療所	上越市浦川原区有 島75	〃	〃
外山 美央	内科	柏崎総合医療センタ ー	柏崎市北半田2 - 11 - 3	〃	〃